

令和6年度動物愛護センター譲渡推進プロジェクト業務委託に関する 公募型プロポーザル募集要項

令和6年3月26日

発注者 動物愛護センター所長
松永 新一郎

1 委託事業の名称

令和6年度動物愛護センター譲渡推進プロジェクト業務委託

2 委託業務の内容

別添「令和6年度動物愛護センター譲渡推進プロジェクト業務委託仕様書」のとおり

3 契約期間

契約締結日から令和7年3月31日（月）まで

4 委託料上限額

8,096,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

5 参加資格

本プロポーザルの参加資格は、参加意思表明書の提出期限（提出期限の末日）から契約締結までの全期間に渡って、次の各号に掲げる要件を全て満たす者となります。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (2) 神奈川県から指名停止を受けていないこと。
- (3) 仕様書に示す業務を履行する能力を有すること。
- (4) オンラインイベントと対面式イベントの開催の実績及び動画制作の実績があること
- (5) 会社更生法、民事再生法に基づき更生又は再生手続をしていないこと。
- (6) 事業税並びに消費税及び地方消費税を滞納している者でないこと。
- (7) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）でないこと。
- (8) 暴力団又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。以下同じ。）若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制の下にないこと。
- (9) 暴力団の構成員又は暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者を役員に含まないこと。

6 スケジュール

- | | |
|----------------|---|
| (1) 参加意思表明書の受付 | 令和6年5月2日（木）17時まで（必着） |
| (2) 質問票の受付 | 第一次：令和6年4月15日（月）17時まで（必着）
最終：令和6年4月25日（木）17時まで（必着） |
| (3) 質問に対する回答 | 第一次：令和6年4月19日（金）
最終：令和6年5月2日（木） |
| (4) 企画提案書の受付 | 令和6年5月13日（月）17時まで（必着） |
| (5) 企画提案書審査会開催 | 令和6年5月下旬（予定） |

(6) 提案者への結果通知 令和6年6月中旬(予定)

7 参加手続き

(1) 参加意思表明書及び企画提案書等の様式の入手

参加に必要な様式は、神奈川県動物愛護センターのホームページ又は「かながわ電子入札共同システム」からダウンロードしてください。

(2) 参加意思表明書の提出

参加を希望する者は、参加意思表明書(様式1)を提出してください。

参加意思表明書の提出がない者の参加は、認められません。

ア 提出書類 参加意思表明書(様式1)

イ 添付書類

神奈川県競争入札参加資格者名簿に登載していない事業者は次の書類を添付すること。

- ・暴力団又は暴力団員等と関係していない旨の誓約書(様式1-1)
- ・同意書(様式1-2)
- ・役員等名簿(様式1-3)
- ・商業登記簿謄本(全部事項証明書)原本(発行日から3か月以内のもの)

ウ 提出期限 令和6年5月2日(木)17時まで(必着)

エ 提出方法 持参又は郵送(必着)

オ 提出先 神奈川県動物愛護センター 愛護・指導課 企画班

(3) 質問の受付及び回答

企画提案書の記載方法等に関する質問がある場合には、質問票を提出してください。

質問票に対する回答は、全ての参加意思表明書の提出者に対して、電子メールにて行います。

ア 提出書類 質問票(様式2)に準ずる任意様式

イ 提出期限 第一次:令和6年4月15日(月)17時まで(必着)

最終:令和6年4月25日(木)17時まで(必着)

ウ 提出方法 問い合わせフォームを利用

問い合わせフォーム:<https://www.pref.kanagawa.jp/div/1594/>

上記ホームページに掲載された問い合わせフォーム(動物愛護センターへのお問い合わせフォーム)をご利用いただけます。

エ 提出先 神奈川県動物愛護センター 愛護・指導課 企画班

オ 回答日 第一次:令和6年4月19日(金)

最終:令和6年5月2日(木)

(4) 企画提案書等の提出

参加意思表明書を提出した方は、企画提案書等を提出してください。

なお、参加意思表明書の提出がない方の参加企画書等の提出は、認められません。

ア 提出書類

(ア) 企画提案書

a 会社・団体概要書(様式3)

- b 過去10年以内のオンラインイベントと対面式イベントの開催実績及び動画制作実績（様式4）
- c 総合意見書（様式5）又はこれに準ずる任意様式

(イ) 見積書（内訳明細を含む、任意様式）

- a 宛名及び発行（提出）日を必ず記載してください。
- b 宛名は、「神奈川県動物愛護センター所長」としてください。
- c 選定に当たっては、記載された見積額に当該見積額の10%に相当する金額を加算した金額によるので、提案書を提出する方は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額（税抜額）を記載してください。
なお、記載された見積額に当該見積額の10%に相当する金額を加算した金額に円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた後に得られる金額により提案があったものとします。
- d 商号、所在地、代表者を記載してください。

※ 見積書について、次の場合は代表者印の押印は不要です。

書面に本件にかかる責任者（代表取締役や支店長、営業所長など、社内において権限の委任を受けた役職員）及び担当者の役職、氏名及び連絡先（電話番号及びメールアドレス）を記載した場合

- イ 提出部数 7部 ※1部のみ正本とし、残り6部は複写で可とします。
- ウ 提出期限 令和6年5月13日（月）17時まで（必着）
- エ 提出方法 持参又は郵送（必着）
- オ 提出先 神奈川県動物愛護センター 愛護・指導課 企画班

8 選定方法

(1) 審査方法

企画提案書及び提案者によるプレゼンテーションにより行います。審査会はオンライン会議システムにより実施します。プレゼンテーション方法については特に定めはありません。

審査会開催日は、令和6年5月下旬を予定しています。詳細は、決定次第、様式1に記載の連絡先に連絡します。

有効な提案書が1件であっても、原則、審査会の意見の聴取を行います。

(2) 審査基準及び審査項目

審査基準及び審査項目は、別紙「令和6年度動物愛護センター譲渡推進プロジェクト業務委託 審査基準」のとおりです。

審査会による審査を行い審査委員の合計得点が最も高い提案を選定します。最高点の提案が複数ある場合は、審査委員が協議のうえ決定します。

審査において、以下のいずれかに該当があった場合は、順位のいかんに関わらず失格となります。

- ア いずれかの委員の得点のうち、得点が0点の審査項目があった場合
- イ 審査委員の平均得点が55点未満の場合

(3) 参加が無効となる場合

参加意思表明書及び企画提案書が次の項目に該当する場合には、参加を無効とする場合があります。

- ア 提出期限、提出先及び提出方法が適合しないもの。
- イ 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの。
- ウ 虚偽の内容が記載されているもの。
- エ 法令に抵触する部分があるもの。

(4) 審査結果の通知

企画提案書提出者に、「プロポーザル採点結果通知書」を令和6年6月中旬に通知します。

なお、審査結果に対する一切の異議申立ては受け付けません。

9 業務委託の契約手続き

次のとおり、業務委託の契約手続きを行います。

- (1) 選定された提案者は、発注者と別途協議を行い、協議が整った場合には、契約締結となります。
- (2) 契約の際に提案内容の一部を変更することがあります。それに伴う仕様の変更等については、必要に応じて、発注者と協議のうえ対応することとします。
- (3) 選定された提案者との協議が整わない場合は、提案次点者と、同様の契約手続きを行います。

10 留意事項

- (1) 参加に係る経費は参加者の負担とします。
- (2) 提出された書類は、原則として返却しません。
- (3) 提出期限以降における書類の差し替え、追加提出及び再提出は認めません。
ただし、企画提案書の記載事項に軽微な不備があった場合及び不足資料があった場合については、別途指示をします。
- (4) 提出された書類は、選定以外の目的には、無断で使用しないものとします。
- (5) 発注者が、企画提案書等の作成に当たって必要となる資料等を配布した場合には、その資料等は、発注者の了解なく公表又は使用することはできません。
- (6) 事業は、発注者と受注者の調整の中で変更を伴う場合があり、その変更等については、必要に応じて発注者と受注者が協議の上、対応します。

11 問合せ先

〒259-1205

平塚市土屋401

神奈川県動物愛護センター愛護・指導課 企画班

電話 0463-58-3411 (直通)

問い合わせフォーム：<https://www.pref.kanagawa.jp/div/1594/>

上記ホームページに掲載された問い合わせフォーム（動物愛護センターへのお問い合わせフォーム）をご利用いただけます。